

みやぎ心のケアセンター
運営計画
(平成 29 年～平成 32 年)

公益社団法人 宮城県精神保健福祉協会
みやぎ心のケアセンター

目次

1. 計画策定の趣旨

2. 基本理念と基本方針

3. 被災地の復興状況と今後の課題

4. 今後の取り組みの方針

5. 実施計画

(1)地域住民支援

(2)支援者支援

(3)普及啓発

(4)人材育成

(5)調査研究

6. 計画の推進について

1. 計画策定の趣旨

みやぎ心のケアセンターは、平成 23 年 12 月に設立され、基幹センターを開設し、翌 4 月には石巻・気仙沼に地域センターを開設し、県の復興計画の復旧期・再生期の枠組みの中で、①地域住民支援②支援者支援③普及啓発④人材育成⑤調査研究⑥各種活動支援の 6 事業を軸として活動を進めてきた。

震災から 6 年を経て、被災地では、地域毎の差はあるものの、仮設住宅から災害公営住宅への入居が進み、一定の復興が進みつつある一方、生活上の問題や精神保健上の問題を抱える方も数多い。こうした状況の変化に合わせ、この時期に、支援のあり方を点検し必要な修正を行うことが必要と思われる。また、震災後 10 年を目安とした県の復興計画は、再生期の後期に入り、平成 30 年から 32 年までの発展期と終期となる平成 32 年度を視野に入れている。10 年を目指とした復興計画は折り返し点を過ぎ、私どもの活動も終期に向けた目標設定を明確にすべき時期ともなった。

以上の認識から、当センターでは今後 4 年間の運営上の目標を明らかにし、行動計画を策定することとし、運営計画としてとりまとめを行った。この作業に当たっては、これまでの活動を振り返り、内部での検討を行い、被災地自治体による当センターの活動に対する評価と今後の活動への要望を伺い、直接の意見交換も行った。また県による調査も参考とした。

この過程で明らかとなったことは、当センターのこれまでの活動に対して一定の評価がなされていること、今後については、被災者支援・支援者支援を基軸としながら、今後の地域精神保健福祉体制の構築に向けた、被災者支援・支援者支援・人材育成等への要望が強いことなどである。私どもは、こうした要望に応えるべく、終期に向けて行動計画の元に活動を進めることが必要となる。

被災地への支援活動に加え、当センターには、活動の詳細とそこで得られた教訓を後生に残し、今後の震災に向けた経験を蓄積し伝達するという歴史的使命がある。当センターの運営・実務に関する事実と教訓をまとめ、活動から得られた資料のまとめと分析を行い、活動の質を検討し、報告と研究の視点から集約しなければならない。さらには、震災前からの備え、震災時とその後の対応、震災の経験を踏まえた中長期的な地域精神保健福祉体制の構築等について、活動のとりまとめを踏まえ政策的な提言を行う責任もある。

震災後の心のケアは、被災地のみの支援に止まらず、また復興計画の枠を超えて、より広域的に長期的に、震災後の地域精神保健福祉体制の整備と実行という形で継続・発展していくものと思われる。その礎として、私どもは運営計画を策定し、まずは復興計画の枠組みの終期に向けて取り組むべきと考えている。

みやぎ心のケアセンター
センター長 小高 晃

2. 基本理念と活動の基本方針

当センターの基本理念については、これまでの運営の方針や設置主体である（公益社団法人）宮城県精神保健福祉協会の設置目的などを考慮し、以下のとおり定めた。

「被災地における地域精神保健福祉の向上」

活動の基本方針については、これまででも運営方針の中で示されてきたものであるが、改めて以下のように整理を行った。

- (1) 被災者支援は市町を通じてアウトリーチを中心とした心のケア活動として展開
- (2) 支援者支援はコンサルテーションやメンタルヘルスなど多角的に支援を実施
- (3) 県の復興計画に基づき「子どもから大人までの切れ目のない支援」を実施
- (4) 被災市町の状況に応じた地域精神保健の支援活動を展開
- (5) 今後の大規模自然災害の対策に資する活動成果や研究の取りまとめ

3. 被災地の復興状況と今後の課題

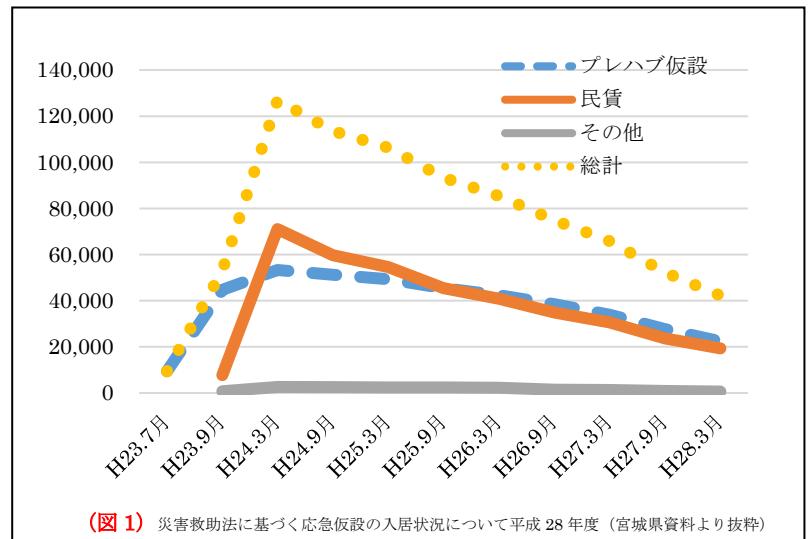
I. 被災地の復興状況

東日本大震災から 6 年の歳月が経過し、地域の状況は大きく変化した。宮城県の調査によると、平成 28 年年 11 月末現在、県内でプレハブ仮設住宅入居者数 14,465 人、民間賃貸仮設住宅入居者数 10,416 人となっており、平成 24 年 4 月時点のプレハブ仮設住宅 53,269 人、民間賃貸借上住宅 67,753 人からそれぞれ大きく減少している（図 1）。

一方で、災害公営住宅の整備も進められており、県内 21 市町において 12,039 戸が整備され、完成割合は 75.3% に達している。

宮城県では、「震災から 10 年間の計画期間を復旧期・再生期・発展期の 3 期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実していく「再生期」、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」を設定（宮城県復興計画より抜粋）」している。この計画においては、すでに再生期は平成 29 年度 1 年を残すのみ、平成 30 年～32 年度の発展期をもって計画は終了する見通しとなっており、復興に向けた歩みは着々と進められているかに見える。

しかしその実状は、いくつかの課題を包含している。災害公営住宅への入居が進められているが、新たな生活に戸惑う住民、コミュニティに馴染めずに孤立感を強める住民も多い。健康調査におけるこころの健康項目（K 6）も震災前までの数値には改善しておらず、年を追うごとに進められる上記計画と、住民のこころの健康度は必ずしも同調しているとは言えないのが現状である。



（図 1）災害救助法に基づく応急仮設の入居状況について平成 28 年度（宮城県資料より抜粋）

II. みやぎ心のケアセンターにおけるこれまでの取り組み

みやぎ心のケアセンター（以下「センター」という）は 2011 年 12 月にみやぎ心のケアセンター基幹センター（以下「基幹センター」という）、翌年 4 月にはみやぎ心のケアセンター石巻地域センター（以下「石巻センター」という）と、みやぎ心のケアセンター・気仙沼地域センター（以下「気仙沼センター」）を開所し、被災地のメンタルヘルス関連の課題に対応してきた。

気仙沼センター、石巻センターが開所し、県内全域を対象に本格稼働したのは震災から1年以上が経過した時期であり、その頃にはすでに各地でさまざまな支援団体が活動を展開していた。そのため、各自治体担当者や地域の支援団体が取り組んできた活動を支援しつつ、どのような役割を担うことが地域に最も有益であるかを模索するところから私たちの活動はスタートした。地域ごとに事情もニーズも大きく異なる中で、まさに日々手探りでの活動であった。

事業構成は①地域住民支援、②支援者支援、③人材育成、④普及啓発、⑤調査研究、⑥各種活動支援の6つからなる（図2）。

震災後、宮城県ではプレハブ仮設住宅や民賃仮設住宅の入居者に健康調査を実施しており、その後のフォローは各自治体で実施されていた。当時のセンターの役割は、そのようなフォローへの協力と、必要に応じて継続される訪問や面接を地域住民支援として行なった。このような個別の地域住民支援を中心としながら、訪問支援員などの支援者に対人援助スキルの提供や事例検討を行ったほか、自治体への出向者派遣などの支援者支援に努めたほか、交流会の開催やストレスマネジメントなど様々な研修を実施するなど人材育成にも努めた。

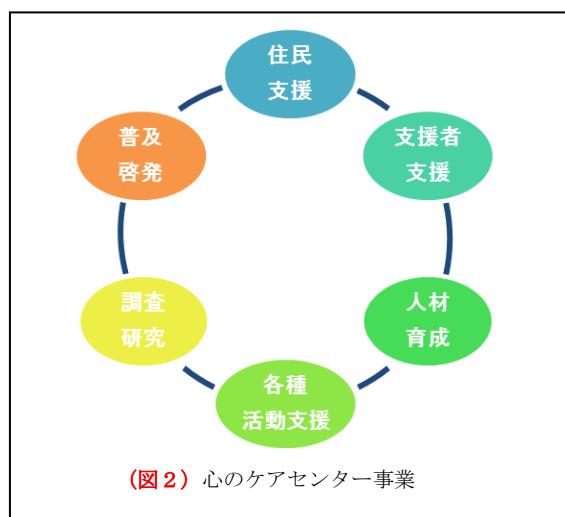
さらに、PTSDやアルコール関連問題、悲嘆反応などへの地域の关心は高かったため、普及啓発事業の一環として様々なパンフレットや通信誌を発行した。すべての事業を通じて災害後の心のケアを念頭に置きつつも、震災関連に限らない幅広い支援ニーズに柔軟に対応した。

III. 各地域支援課と沿岸自治体との意見交換会から集約された課題

これまでのセンターにおける取り組みは、地域住民支援や支援者支援、人材育成をはじめとする事業の割合が高かった。しかし今後は、新たなコミュニティ形成に向け、地域の活動を支援する各種活動支援、並びにこれまでの被災地における課題や実践を取りまとめ、次世代に継承する意味での調査研修事業の重要性が高まることも予想される。震災から6年が経過した今、取り組みの優先度やウエイトを改めて見直し、この時期の現状に見合った取り組みを行う必要があると考えられる。

被災地の現状を理解し、復興計画における残された期間においてセンターがどのような取り組みを行うのかを明確にするため、センターでは各地域支援課長から地域の課題について意見を集約するとともに、関係する自治体に対してアンケート調査の実施、並びに意見交換の機会を設けた。

地域支援課から寄せられた課題で特筆すべきものとして、以下のような項目が挙げられる。



(1) アルコール関連問題への対応

震災直後からアルコール関連問題への自治体の関心は高く、支援員向け研修会や自助グループの立ち上げなどの取り組みが行われてきた。しかし依然として支援者の困難感は根強く、自助グループの立ち上げも複数の地域で取り組まれているが、いまだ地元で主体的に行われるには至っていない現状もある。

(2) 復興住宅への転居に伴う問題

各地で復興住宅への転居が進む中、仮設住宅で培われてきた人間関係が絶たれる事例、転居先で馴染めないなどの理由から孤立感を抱える事例が報告されている。転居先での新たな関係形成のための働きかけが必要といえる。

(3) 支援団体の撤退による問題

震災から6年を迎えたことで、県外の支援団体の撤退が続いている。それにより、住民の集う場、交流の場が失われる場合がある。地元支援団体との連携やスムーズな引継ぎにより、住民のニーズが置き去りにされることのないような配慮が求められる。

(4) 子どもの問題

生活環境の変化に起因したひきこもり、不登校の問題が顕在化しており、いじめ、保護者の虐待報告も認められる。教育関係者も含めた対応が求められる。

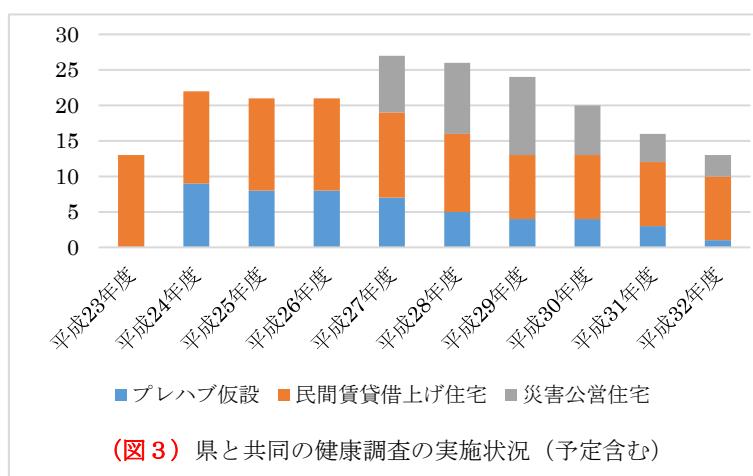
(5) 行政職員の健康状態

行政、社協職員への健康調査の結果から、震災直後からの改善は認められるものの、依然として震災以前より悪い状況が続いている。震災直後に受けたストレスから十分に軽減されないままに多忙な業務に携わっている状況がある。

また、当センターが平成28年12月、沿岸域13自治体の担当者を対象に実施したアンケート調査並びに意見交換会からは、以下のような傾向が明らかになっている。

(1) 健康調査の推移

これまで当センターに寄せられる依頼として、県による健康調査後の訪問や面接等の業務が依頼内容として多かった。今回の調査では、各自治体のプレハブ仮設、民賃仮設を対象とした調査が平成26年度をピークに減少する一方、災害公営住宅への健康調査は平成29年度をピークに徐々に収束に向かう方向にあることが明らかとなった（図3）。すでに仮設住宅自体が存在しない自治体もあることから、健康調査後のフォロー業務の割合は今後減少するものと考えられる。

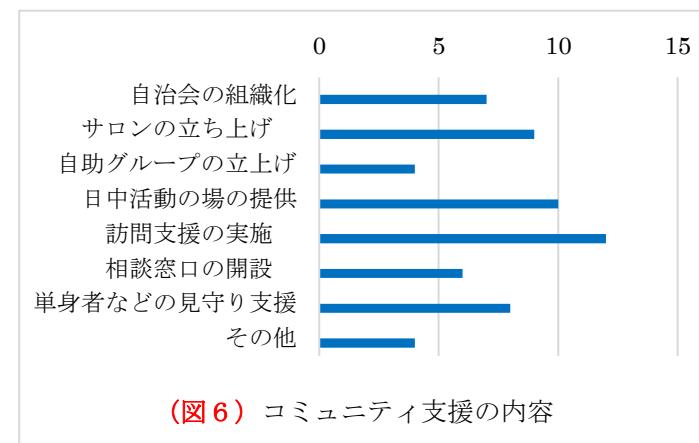
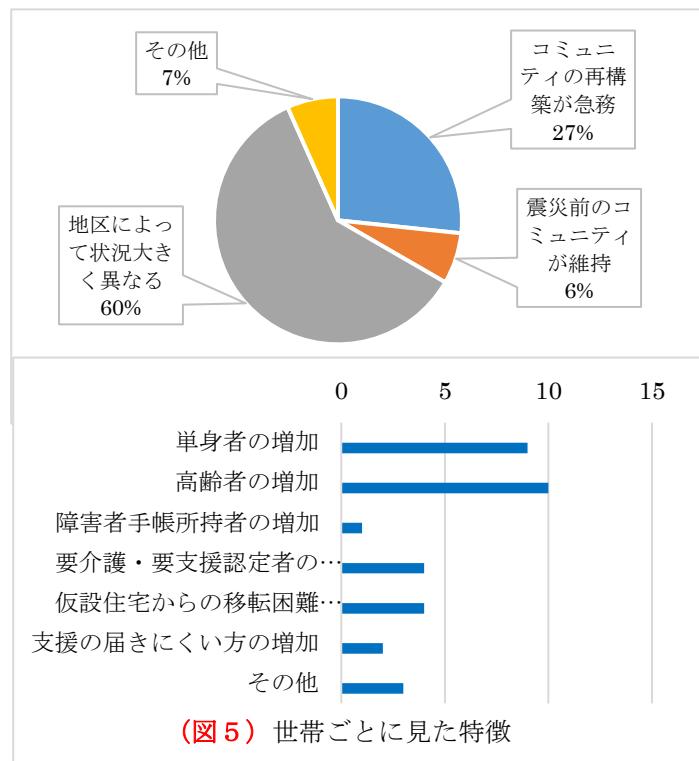


(2) 地域コミュニティの変化について

地域コミュニティに関する質問項目では、「震災前のコミュニティが維持されている」とする回答割合は低く、コミュニティが再構築の途上にある、あるいは地域ごとに状況はさまざまで個別の対応を必要としているとする回答割合が多かった（図4）。移転する災害公営住宅内の組織化や、災害公営住宅と震災前からある町内との関係調整など、個々の対応について考慮する必要があることが伺えた。

世帯ごとに見た特徴については、単身者・高齢者（要介護・要支援認定者含む）の増加を指摘する回答が多かった（図5）。孤立化が懸念されるこのような住民に対しては、住居ごとの対応ではなく地域コミュニティ全体に視点を向け、幅広く対応していくことうという姿勢が伺える。

また、その手法となる「コミュニティ支援の内容について」の質問項目では、個別相談窓口の開設や訪問などの個別支援から、サロン、自助グループの取り組みなど、地域ごとの課題に柔軟に対応していることが明らかとなった（図6）。



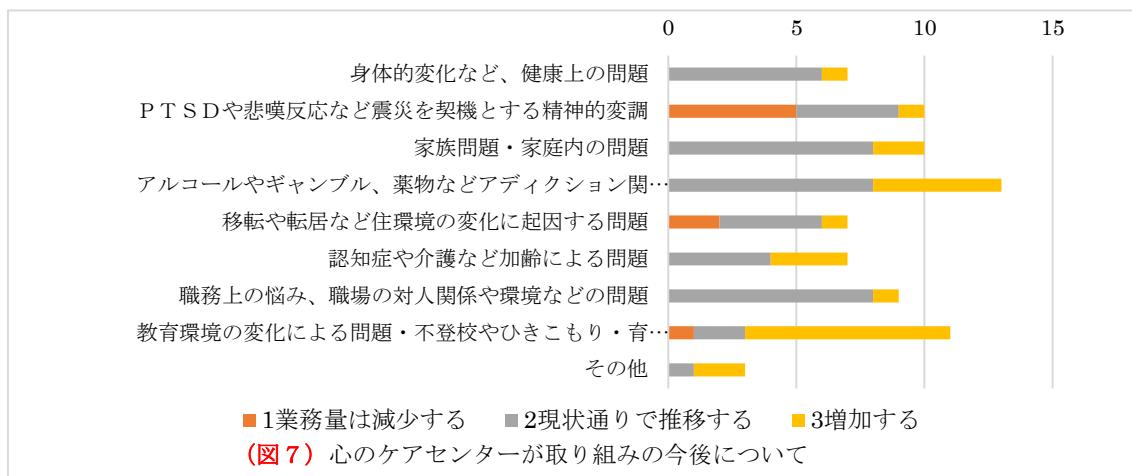
(3) 心のケアセンターの取り組みについて

① 地域住民支援における課題

これまで各自治体と協働で心のケアセンターが実施してきた取り組みについて、今後の業務量の見通しについてどのように見込んでいるのかを確認した（図7）。今後減少するとの見込みが多かった項目は「P T S Dや悲嘆反応など震災を契機とする精神的変調」のみであった。

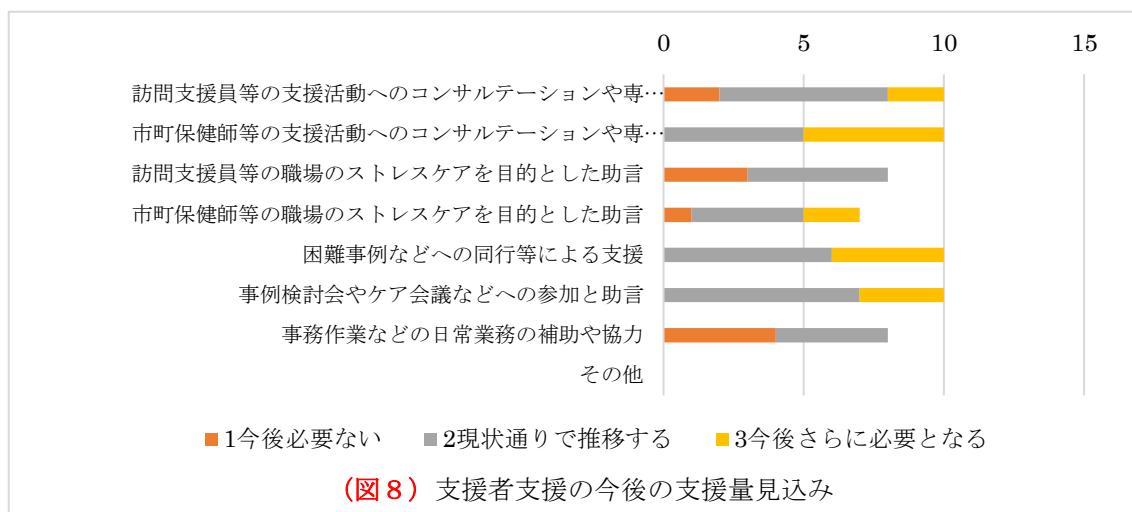
一方「教育環境の変化による問題・不登校や引きこもり、育児問題」のみ、今後増加が見込まれるとの回答割合が多くなっている。

その他の回答については、概ね「現状通りで推移する」との回答割合が高く、現状の取り組みについては引き続き支援を継続すべきと考えられる。



②支援者支援における今後の課題と支援見込み

当センターがこれまで実施してきた支援者に対する支援のうち、今後その業務量がどのように推移すると見込んでいるかについて確認した（図8）。「保健師等へのコンサルテーション」「困難事例への同行」「事例検討会などへの参加」の3項目のみ「今後必要ない」との



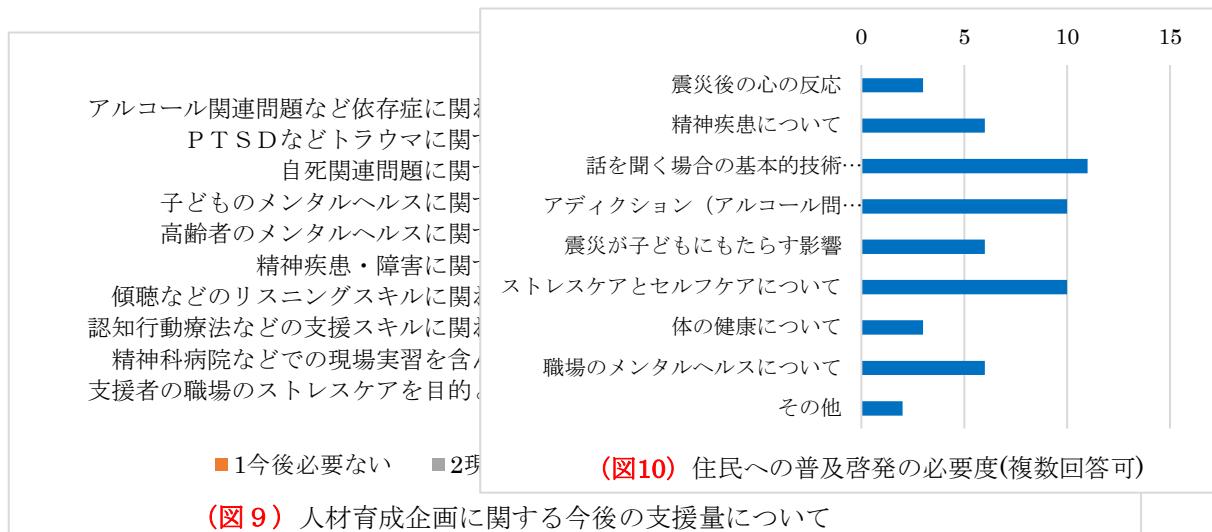
回答はみられない。すべての項目において「2. 現状通りで推移する」との回答割合が高い。地域全体の支援に対するコンサルテーションのほか、対応が難しい事例に対する協力と助言についてのニーズの高さが伺える。

③人材育成事業における課題と支援量

当センターがこれまで実施してきた人材育成事業の実績に基づき、今後の必要性について確認した（図9）。「今後必要ない」とする回答は全体的に少数で、「今後さらに必要となる」

項目としては「自死関連問題」が突出して回答数が多い。その他の項目では「現状通りでよい」とする回答がほとんどである。

④普及啓発



(図10) 住民への普及啓発の必要度(複数回答可)

(図9) 人材育成企画に関する今後の支援量について

センターがこれまで普及啓発事業として取り上げたテーマについて、今後の必要度の見込みについて確認した。(図 10)

「話を聞く場合の基本的技術」「ストレスケアとセルフケア」など、支援する側に必要な情報を求める声があるほか、アルコール問題に対する普及啓発の必要性の高さを挙げる声が多くあった。

(4) その他

多くの質問項目では支援の継続を望む回答割合が高いが、自由記載欄においても当センターの支援継続を望む具体的な記載が多くみられ、数的データを裏付ける結果となっている。

(5) 調査に関するまとめ

今回の調査では、質問項目全般にわたり支援の継続を望む回答が多い結果となった。また、各地域支援課長からの意見集約した内容と自治体担当者からのアンケート結果からは地域の課題に対する認識や今後の見通しについての見解は概ね共通していることも確認できた。

4. 今後の取り組みの方針について

■地域におけるニーズの動向について

- ・震災復興事業の進展にともない基盤となる生活インフラが整備され応急仮設住宅から災害公営住宅や防災集団移転などにより居住環境等の改善は進展しており、従来の

健康調査の支援は緩やかな減少傾向にある。

- ・地域コミュニティが変化し再構築が急務となる中、さまざまな対応すべき個別課題が増えている。
- ・被災した地域住民支援については、取組について若干の増減はあるものの、現状の支援の継続の要望が多く、災害公営住宅までを見据えた対応の長期化も考慮すべき状況にある。
- ・支援者支援については、支援の継続に加え困難事例への対応などの要望もありニーズの変化がうかがえる。
- ・人材育成については現状の支援の継続が多く、今後の必要な取り組みとして自死関連なども研修テーマとしての取り組み要望が多い。
- ・市町などが担う地域精神保健福祉の再構築は途上にあり、ニーズの多様化や高度化もあり、引き続き積極的な支援要望がある。
- ・今後の大きな課題であるコミュニティ対策は、地域づくりの視点を踏まえた普及啓発等を通じた多様なニーズがある。

■今後の取り組みの視点

今後の取り組みの方針については、これまでの基幹、地域の各センターの活動や今回の計画策定のための市町を対象とした意向調査や意見交換の結果に加え、政策動向も踏まえ以下のように整理を行った。

- 震災復興計画との整合性を図りながら事業を推進
- 復興の状況に応じた地域ニーズへのきめ細かな対応
- 子どもから大人までの切れ目のないケアの推進
- 多様化、複雑化するニーズや新たな課題への対応
- 高度化、専門化への対応のための大学や専門機関との連携の強化
- 地域精神保健福祉の体制の再構築に向けた支援の強化
- 地域包括ケアの構築を展望した取り組みの推進
- 計画の進行や地域ニーズの動向へ対応した適切な運営体制の確保

■事業別の展開の方向性

センターは地域住民支援、支援者支援、普及啓発、人材育成、調査研究の5事業を設置時よりミッションに位置づけ事業展開してきた。

今後の展開に当たっては引き続き被災者の方々への支援を中心に、復興を支える行政や支援団体等の支援者への支援、コミュニティを形成する地域住民の方々を対象とした普及啓発を推進する。環境の変化や時間の経過による地域のニーズの変化に留意し、重点化を図りながら引き続き事業を展開する。

また、調査研究についてはこれまでの単年度事業から成果の集大成に向けた政策提言や分析などの調査研究や、継承を目的としたアーカイブとしての活動記録の作成など体系的に取り組むものとする。

【地域住民支援】

・設置時点からアウトリーチを中心として被災者支援を展開してきており、現在においても活動量も高いレベルにあり新たな課題や市町ニーズも高いことから最重要事業として位置づけ取り組むものとする。

【支援者支援】

・被災地における支援活動は行政、福祉団体、NPO等の支援団体など多様な主が行っており、支援団体の撤退が続いているものの、引き続き復興の重要な担い手であることから、今後とも多様なニーズに対応した専門性の高い支援により重点施策として取り組むものとする。

また、専門職員の市町への直接の派遣による支援として、平成24年から実施している「出向者制度」を今後も引き続き事業として継続する。

なお、これまで応急仮設住宅（プレハブ）の解消を終期としてきたが、支援の長期化や市町の人材の確保などの状況を勘案し、今後はニーズの実態に応じた弾力的な運用を行う。

【人材育成】

支援に取り組む関係者に対してのスキルアップのための研修であり、活動量は緩やかな減少傾向にあるものの、地域精神保健活動の持続的な体制の再構築のための不可欠の事業であり、新たな課題への対応も踏まえ重点施策として引き続き事業に取り組むものとする。

【普及啓発】

一般の住民の方々を対象として事業を展開してきており、今後、応急仮設住宅から災害公営住宅や防災集団移転など復興の進展にともなうコミュニティの変化や時間的な経過がもたらすリスクが指摘されていることから、予防的な観点から引き続き多様な機会をとらえ事業を推進する。

【調査研究】

調査研究についてはこれまでの単年度事業から集大成に向けた政策提言や分析などの調査研究や、継承を目的としたアーカイブとしての活動記録の作成など体系的に取り組むものとする。

5. 実施計画

被災地における復興状況など地域状況に配慮し、支援活動を引き続き行う。さらに地域精神保健福祉の再構築に向けた体制整備の支援を念頭に以下の5事業を実施する。

(1) 地域住民支援事業

活動方針

被災後の心理的負担を抱えたままの住民、あるいはコミュニティの変化から孤立感を深める住民など、様々な要因で心理的負担を抱えている住民に対して、関係機関と連携しながら相談支援活動(訪問相談、来所相談、電話相談等)を行い、必要な社会資源につなげるなどしてメンタルヘルスの改善を図る。

事業の内容等	主担当	年度別計画			
		H29	H30	H31	H32
1. プレハブ仮設住宅入居者に対する支援 自治体からの依頼に応じて、健康調査の結果などから要フォローとなった住民に対して訪問等を行い、必要な社会資源につなぐなどの支援を行う。	各地域支援課				
2. 民間賃貸仮設住宅入居者に対する支援 自治体からの依頼に応じて、健康調査の結果要フォローとなった住民に対して訪問等を行い、必要な社会資源につなぐなどの支援を行う。	各地域支援課				
3. 災害公営住宅入居者に対する支援 自治体からの依頼に応じて、入居前や入居後にフォローが必要な住民に対して訪問等を行い、必要な社会資源につなぐなどの支援を行う。	各地域支援課 ☆重点事業				
4. 集団活動等への参加住民に対する支援 運動教室などのサロン活動や健診の場などで、相談を希望された住民の相談に応じつつ、必要な社会資源につなぐなどの支援を行う。	各地域支援課				
5. 住民への相談支援 仮設住宅や災害公営住宅入居者以外の住民からの電話による問い合わせ、来所による面談などにも対応し、必要な社会資源につなぐなどの支援を行う。	各地域支援課 企画課 ☆重点事業				

(2) 支援者支援事業

活動方針

業務上の負担感が強い自治体職員や支援者に対して、専門的な助言やセルフケアにつながる研修を行うなどして心理的負担の軽減を図る。また、沿岸自治体に対して専門職を派遣して、自治体の直面しているメンタルヘルス課題への対応に協力する。

事業の内容等	主担当	年度別計画			
		H29	H30	H31	H32
1. 支援者コンサルテーション 対応困難ケースへの対応や事業運営などについてメンタルヘルスの視点から助言を行い、効果的に支援する。	各地域支援課 ☆重点事業				
2. 自治体への専門職員の派遣 自治体からの依頼に応じて、震災後のメンタルヘルスの課題に対応するために必要な専門職を派遣する。	各地域支援課 ☆重点事業				
3. 支援者メンタルヘルス支援 自治体などからの依頼に応じて、職員相談窓口を設けたり、セルフケア研修などを実施したりしてメンタル面の支援を行う。	各地域支援課				
4. アルコール専門機関による支援活動 被災地のアルコール関連問題に適切に対応するため、専門機関（宮城県断酒会、東北会病院など）に委託して支援を行う。	企画課 東北会病院 宮城県断酒会				

(3) 普及啓発事業

活動方針

震災を契機に高まったメンタルヘルスに対する住民の理解と関心をさらに深めていくために、情報発信などを積極的に行う。また、気軽に集う場の提供や日中働いている住民に講話をを行うなどでメンタルヘルスを身近に感じてもらう機会を講じる。

事業の内容等	主担当	年度別計画			
		H29	H30	H31	H32
1. 地域住民向け講演会・研修会の開催 自治体等からの要望に応じた研修や、働く人のセルフケアなど、メンタルヘルスに関する研修	各地域支援課				

や講演会を開催する。					
2. 心の相談窓口の開設 自治体住民健診の場やイベントなどで相談窓口や普及啓発コーナーを設け、必要な支援や情報をお早期に得られるようにする。	各地域支援課				
3. 地域住民交流支援 孤立しがちな住民に対して、サロンや生産的活動の機会を提供し、心身の健康の向上を図る。	各地域支援課 ☆重点事業				
4. メンタルヘルス情報の発信 広報誌や配布物、ホームページなどを活用し、メンタルヘルスに関する情報発信を行い、県民の理解を深めていく。	企画課				

(4) 人材育成事業

活動方針

震災後のメンタルヘルスに関わる支援者のスキルアップのための専門研修を継続して行う。さらに今後のメンタルヘルス課題に効果的に取り組めるよう、課題に応じた多様な研修の機会を講じる。

事業の内容等	主担当	年度別計画			
		H29	H30	H31	H32
1. 支援者の心の健康づくり支援 支援者自身が震災後のメンタルヘルスの理解を深めると共に、被災者支援などに活かすための研修を開催する。	各地域支援課 ☆重点事業				
2. アルコール関連問題実地研修 自治体職員を主な対象にアルコール専門病院内で専門的な知識と技術の習得を目的に実地研修を行う。	企画課				
3. 精神保健ネットワーク実地研修(新規) 被災地で対人援助を行う職員を対象として、地域精神保健に関する専門的な知識と技術の習得と地域連携を目的として研修を実施する。	企画課				

4. 支援者向け専門研修の実施 自治体職員や被災者支援従事者などを対象として、心理スキルアップ、心のエクササイズ、S P R、ケアマネジメントなど研修会を開催する。	東北大学寄附講座 企画課 ☆ 重点事業				
5. 震災心のケア交流会みやぎの開催 支援者を対象に情報交換などを通じて復興の課題を共有し、より柔軟で細やかな支援を行うためのネットワークづくりを図る。	各地域支援課 企画課 ☆ 重点事業				
6. 三県心のケアセンター合同研修の開催 宮城・福島・岩手等の心のケアセンター職員を対象に交流と情報共有を図り、互いの知識と技術の向上を図るために研修を行う。	企画課				

(5) 調査研究事業

活動方針

今後の災害対策施策に資するため、調査研究事業の総括の集中期間として取り組みに着手する。研究の成果の集約や政策提言に加え、フォーラム等による情報発信や承継のための長期の活動を通じた知見等を集約した公式記録を作成する。

事業の内容等	主担当	年度別計画			
		H29	H30	H31	H32
1. 政策提言型調査研究 行政施策への反映を目的とし、提案や提言を行うための調査研究を行う。	各地域支援課 企画課 ☆ 重点事業				
2. 活動支援型調査研究 被災者支援に取り組む支援者や関係機関を対象としたガイドラインやマニュアル作成のための調査研究を行う。	各地域支援課 企画課 ☆ 重点事業				
3. 特定課題深化型調査研究 東日本大震災における特有な事象を背景とした学術的に価値のある調査研究を行う。	各地域支援課 企画課				
4. データベース活用型調査研究 みやぎ心のケアセンターの業務統計のデータベースと多変量解析などによるレトロ研究を行う。	各地域支援課 企画課				

5. 普及啓発型調査研究 みやぎ心のケアセンターとして取り組んだ被災者支援における事例研究の取りまとめとしての研究を行う。	各地域支援課				
	企画課				
	☆ 重点事業				
6. 公式活動記録策定事業 みやぎ心のケアセンターの活動及び調査・研究をまとめ、10年間の記録をまとめていく。	企画課				
	☆ 重点事業				
	企画課				
7. みやぎ心のケアフォーラム(新規) 地域精神保健の再構築を検討し、心のケアセンターと東北大学、宮城県から状況報告などを行い、震災後の心のケアについて県民の理解を深める機会とする。	企画課				
	☆ 重点事業				
	企画課				
8. 自治体・社会福祉協議会等健康調査 沿岸部の自治体・社会福祉協議会などの依頼に応じて、職員のメンタルヘルス状態を把握し、必要な対策について助言を行う。	東北大学寄附講座				
	企画課				
	企画課				
9. みやぎ心のケアセンター紀要発行 みやぎ心のケアセンターの活動及び調査研究のまとめ、研究論文などを掲載し、年に1回発行する。	企画課				
	企画課				
	企画課				

6. 計画の推進について

■進行管理

センターの運営については、設立当初より外部委員も含めて設置している運営委員会において計画、実績などについて審議がなされてきている。

外部委員は学識経験者や行政及び専門職団体等の代表の方々など幅広い分野から参画をいただいている、運営計画についても透明性、公平性の観点から審議の対象として評価をいただくこととする。

■弾力的な運用

運営計画については、平成28年度時点での状況やニーズの動向により策定したものであるが、今後については現場主義に立ち状況の変化に留意し、県や市町のニーズへの対応を最優先に弾力的に取り組みを進める。

■推進体制

業務量については事業ごとのニーズは一律ではないものの、全体でみれば復興計画の進展にともない緩やかな縮小傾向が想定される。一方では自治体からは長期化への懸念も示されている。

推進体制については、多様な地域のニーズを踏まえ多職種によるアウトリーチや支援者支援など重点事業を中心に各種活動を行うこととなるため、職種のバランスに配慮しながら業務量に対応した人員体制を確保しながら組織運営を図る。

■政策動向との調整

当センターは震災復興計画に位置付けられ、具体には実施計画により対象期間の施策が示され併せて財政措置がなされることから、これらの政策動向との整合性を図りながら運営を図るものとする。